

奈良県告示第四百八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第二項の規定により、次のおり介護機関の指定をした。

令和二年三月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
フレンド倶楽部生駒	生駒市中菜畑二―一―一七	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	令和二年四月一日